

# 事業者情報の一括登録及び現況把握調査に係る Q&A

---

本 Q&A は、横浜市内の指定障害児通所支援事業所向けに依頼している「こども性暴力防止法の施行に向けた事業者情報の一括登録（まとめ登録）等」および「現況把握調査」について、事業者の皆さまからいただいた質問を整理したものです。

登録様式の提出および現況把握調査の回答は、横浜市電子申請・届出システムから行ってください。

## 概要

- 対象 : 市内指定障害児通所支援事業所
- 提出内容 : ① こども性暴力防止法に係る登録様式（Excel）の提出  
② 現況把握調査への回答
- 提出期限 : 令和 8 年 6 月 19 日（金）※19 日以降も提出可能ですので早急に御提出下さい
- 提出先 : 横浜市電子申請・届出システム
- 資料掲載先 : 『障害福祉情報サービスかながわ』掲載ページ

### 【登録様式掲載場所】

<https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=2&id=168>

### 【提出フォーム】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/05214120-d51c-49ff-a4da-4404fe4ab471/start>

## 1 登録様式（Excel）について

**Q1 G ビズ ID に関して、第一管理者を設定していない事業所は、第一管理者の項目は記入なしでよいですか。**

第一管理者を設定していない事業所は、第一管理者の項目は「記入なし」でお願いします。

**Q2 6月19日の締切までに法人のG ビズ ID の取得が間に合わない場合、登録様式（Excel）の提出はどうすればよいですか。**

G ビズ ID について申請済みであり、登録（申請）内容が既に決まっている場合は、登録様式（Excel）への入力が可能ですので、入力のうえ御提出ください。

## 2 事業所の現況把握調査について

### 用語解説

「単位」について、そもそも今回の調査で指す「単位」とは何か複数事業所から質問を受けていましたので解説いたしますと、「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」では、「児童発達支援（放課後等デイサービス）であって、その提供が同時に一又は複数の障害児に対して一体的に行われるもの」と定められています。

例えば、定員 10 名の児童発達支援で指定を受けている事業所は、営業時間を通じて児童指導員または保育士を 2 名以上配置する必要があります。

例えば、基準人員が確保されている児童発達支援の定員 10 名の教室が 2 つある場合は、単位が 2 つあるという認識になります。

複数単位が指定されている場合は、必ず指定書に記載がされていますので、ご確認ください。

**Q1 設問「事業所における合計単位数」とは何を指していますか。**

例えば、児童発達支援定員 10 名、放課後等デイサービス定員 10 名の事業所については、各サービスを 1 ずつカウントし、「2」単位としてください。児童発達支援と放課後等デイサービスを合わせて定員 10 名の事業所については、「1」単位と回答してください。

報酬算定に係る単位数ではありませんので御注意ください。

**Q2 設問「事業所における児童発達支援（放課後等デイサービス）事業の合計定員数」とは何を指していますか。**

児童発達支援（放課後等デイサービス）を複数単位で行っている事業所もあるため、定員10名で3単位ある事業所は「30名」と回答いただく想定です。指定書を御確認ください。  
なお、3月の合計利用人数ではありませんので御注意ください。

**Q3 設問「令和8年3月の1か月で、通所予定日の前々日、前日、当日に急遽欠席となった日数（合計）」とは何を指していますか。**

欠席時対応加算を算定した日に加え、前々日、前日、当日に急遽欠席となったケースを想定しています。欠席時対応加算の算定に当たっては、保護者に確認のうえ相談支援を実施していると思いますが、保護者が相談支援不要と申し出るなどして、欠席時対応加算を算定していない日数も含まれます。したがって、「上記の日数 + 欠席時対応加算を算定した日数」を回答してください。

**Q4 設問「令和8年3月の1か月で、通所予定日であったが結果として通所されなかった日数（合計）」とは何を指していますか。**

上記Q3で回答する日数に加え、利用の3日以上前に連絡等があり欠席となったケース（理由や相談支援の実施の有無にかかわらず、欠席時対応加算を算定できないケース）も含まれます。

**Q5 設問「事業所内カメラの有無」について、問われている防犯カメラとは、性被害防止目的で事業所内に設置されている防犯カメラのことですか。防犯目的で屋外玄関などに設置している侵入者予防目的の防犯カメラも対象に含まれますか。**

「侵入者予防目的の防犯カメラ」と「性被害防止目的で事業所内に設置されている防犯カメラ」の両方を対象とし、その合計台数を入力してください。本設問は、「事業所に設置しているカメラの総数」の把握を目的としています。